

新潟県スポーツ協会プレ創立 100 周年記念
～We Love Sports We Love Niigata～
第 45 回新潟県スポーツ少年団競技別交流大会
第 57 回剣道大会開催要項
エンジョイ！剣道フェスティバル 2026 新潟県予選会

「この事業は公益財団法人新潟県スポーツ振興米山稔財団の助成を受けて実施しています」

「公益財団法人スポーツ安全協会スポーツ普及奨励助成事業」

- (1) 趣 旨 地域スポーツ振興に伴い、各スポーツ少年団がそれぞれ活発な活動を展開している。
この状況に即し、スポーツを愛好する団員が一堂に集い、日頃鍛えた技を競いながらお互いの交流を深めるとともに、団員の能力開発を目指す場とする。
- (2) 主 催 公益財団法人新潟県スポーツ協会 新潟県スポーツ少年団
- (3) 後 援 新潟県 魚沼市 魚沼市教育委員会 一般財団法人新潟県剣道連盟 新潟日報社
(予定)
- (4) 主 管 魚沼市スポーツ協会魚沼市スポーツ少年団 魚沼市剣道連盟
(予定)
- (5) 協 賛 株式会社アルペン
- (6) 期 日 令和 7 年 10 月 13 日 (月・祝)
- (7) 会 場 魚沼市堀之内体育館
〒949-7413 新潟県魚沼市堀之内 130 TEL : 025-794-6074
- (8) 日 程

開 場	午前 7 時 30 分
受 付	午前 8 時 00 分
審判・指導者会議	午前 8 時 30 分 ※審判、各団体の代表者は必ず出席すること。
開 会 式	午前 9 時 00 分
競 技 開 始	午前 9 時 20 分

※申し込み締め切り後、参加状況により入場・受付時間及び試合開始時間の変更を行う場合がある。
なお、その場合は各参加団体に連絡する。

(9) 競技種別

(1) 団体戦

- ア. 中学生男子 (1 単位団 1 チームとし、選手 5 人、補員 2 人以内)
イ. 中学生女子 (1 単位団 1 チームとし、選手 3 人 補員 2 人以内)
ウ. 小 学 生 (1 単位団 1 チームとし、選手 5 人、補員 5 人以内)

※小学生のチーム編成については、「11. 参加資格及び参加数」の別表を参照

(2) 個人戦

- ア. 中 学 生 男 子 (1 単位団 4 人まで)
イ. 中 学 生 女 子 (1 単位団 4 人まで)

- ウ. 小学生 5・6 年男子 (1 単位団 4 人まで)
- エ. 小学生 5・6 年女子 (1 単位団 4 人まで)
- オ. 小学生 4 年以下 (1 単位団 4 人まで)

(10) 表 彰

- (1) 団体戦・個人戦とも 1 位～3 位の入賞者には賞状、入賞メダル（新潟日報社寄贈）を授与する。
- (2) 個人戦ベスト 8 の者に敢闘賞を授与する。
- (3) 賞状の準備ができ次第、表彰する。

(11) 参加資格及び参加数

- (1) 令和 7 年度日本スポーツ少年団登録団及び指導者。
- (2) 参加団員は団員章（ワッペン）を必ず着用すること。
- (3) スポーツ安全保険等に参加している者。
- (4) 個人戦と団体戦の選手を兼ねることができる。
- (5) 個人戦の出場は各部門とも 1 単位団から 4 人までとする。
- (6) 団体戦の出場は 1 単位団 1 チームとし、小学生団体戦のチーム編成は別表のとおりとする。

【別表】

区 分	1	2	3	4	5	指 導 者
	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将	
学 年	4 年生	5・6 年生				有資格者
性 別	男又は女	女	男	女	男	

※上記の学年は令和 7 年 4 月 1 日現在とする。なお、該当者がいない場合は、学年の下の方が、上位の学年区分に出場してもよいが、小学校 4 年生以上とする。ただし、男女の変更は認めない。

〔例：中堅に小学校 4 年生の男子がエントリーしてもよい〕

※チーム編成上で該当学年・性別の登録団員がいない場合は、同一市町村スポーツ少年団に属している場合に限り他の単位団に属する団員の参加を認める。（複数の単位団で編成した混成チームを認める。）ただし、この場合は必ず該当登録団員がいないことを確認するため、登録確認用紙を添えて申し込むこと。

(12) 団体戦掲示用オーダー表の提出について

- (1) オーダー表のフォーマットを使用し、**見本(1)(2)(3)**のように参加選手名を記入して E-mail にて申し込み、先に提出すること。
- (2) 団体名にスポーツ少年団の名称は省略すること。

団体戦（小学生）で出場団員が満たない場合、5、6 年生及び 4 年生「男子」がいない場合は中堅を、5、6 年生及び 4 年生「女子」がいない場合は次鋒を空欄とする。このほか先鋒の 4 年生がいない場合は、先鋒のみ空欄とする。

見本(1)

小学生の部	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将
団体名	※4年生がいない 場合空欄 田中	5・6年生及び 4年生「女子」が いない場合空欄	5・6年生及び 4年生「男子」が いない場合空欄	佐藤	吉田

団体戦（中学生男子）で出場団員が満たなく、4名となる場合は次鋒を空欄、3名となる場合は次鋒と副将を空欄とする。

見本(2)

中学生男子の部	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将
団体名	田中	3・4人の 場合空欄	佐藤	3人の 場合空欄	吉田

団体戦（中学生女子）3人制で出場団員が満たなく、2名となる場合は中堅を空欄とする。

見本(3)

中学生女子の部	先鋒	中堅	大将
団体名	田中	2人の 場合空欄	吉田

(13) 申込方法

- (1) 単位団ごとに、所定の参加申込書に記入のうえ申し込むこと。
- (2) 参加申込書及び納入書はメールで下記へ令和7年9月12日（金）までに申し込むこと。（期日必着）

E-mail : y-bandai@uonumataikyo.com

魚沼市スポーツ少年団 宛

〒949-7413 魚沼市堀之内 130 堀之内体育館

TEL : 025-794-6074 FAX : 025-794-5523

- (3) 参加申込書にスポーツ少年団登録システムの帳票を利用し登録確認用紙（団情報・団員名簿・指導

者名簿)を必ず添付すること。

(4) 参加料の納入は、銀行振り込みで行う。

(5) 申し込み時点で未登録者がいた場合は、その者は出場することはできない。

(14) 参 加 料

個人戦：団員 1 人 1,000 円 (補員・指導者含まず)

団体戦：1 チーム 5 人制 5,000 円 3 人制 3,000 円 (補員・指導者含まず)

(15) 振込先について

(1) 下記の指定口座に振り込むこと

口座	第四北越銀行	堀之内支店	普通	口座番号	5020360
名義	うおぬまし す ぽー っしょうねんだん	ほんぶちよう	や ぎ	いさお	
	魚沼市スポーツ少年団	本部長	八木	勲	

(2) 振込手数料は自己負担とする。

(3) 納入書を申し込みと一緒に E-mail にて提出すること。

(16) 競技方法

【共通事項】

(1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則並びに剣道試合・審判細則、暫定的試合・審判法に準じて行う。

(2) 団体戦・個人戦ともに、トーナメントを原則とする。

(3) 試合時間は 3 分とする。ただし、小学生個人戦については、全て 2 分とする。

(4) 団員交代については下記のとおりとする。

ア. 団体戦については、申し込み締め切り後は特別な事情がない限り登録団員以外の選手を認めない。特別な事情で団員を交代する場合は、必要事項を記載した文書を会場地事務局に届け出て、指導者会議の承認を得るものとする。

イ. 個人戦については、申し込み締め切り後は特別な事情がない限り団員交代を認めない。特別な事情で団員を交代する場合は、必要事項を記載した文書を会場地事務局に届け出て、指導者会議の承認を得るものとする。

ウ. 団体戦について、大会当日、決勝戦まで 1 回に限り、性別・学年を厳守のうえ、補員登録団員の中から交代することができる。その際、小学生については参加資格に基づき、下位学年（4 年生）の者が上位学年（5・6 年生）の区分に出場してもよい。

(5) エンジョイ！剣道フェスティバル 2026 につながる小学生団体、中学生男女個人戦は、必ず監督を立ち合わせる事。

(6) 判定の要件は、全日本剣道連盟剣道試合・審判規則並びに剣道試合・審判細則に基づき、技能の優劣を優先し、次いで試合態度の良否により、判定を基本としつつ、新潟県スポーツ少年団剣道専門部会申し合わせ事項として、スポーツを愛好する観点から、積極性及び姿勢・態度も含めた総合的判断とする。

【団体戦】

(7) 小学生団体戦（準決勝・決勝を除く）・中学生男女団体戦について、時間内に勝敗が決しない場合は、引き分けとする。

(8) 小学生団体戦の準決勝・決勝について、各ポジションにおいて時間内に勝敗が決しない場合は、1

分間の延長戦を1回行ったのち、勝敗が決しない場合は引き分けとする。

- (9) 団体戦の試合が終了した時点で同勝者数・同本数の場合は、代表者戦を行う。
- (10) 団体戦の代表者戦の出場者は、小学生は団体の監督又は代表者が抽選権の抽選を行い、抽選権を獲得した団体が中堅・副将・大将（団体に欠場者がいる場合は、欠場のポジションを除く）の中から、抽選により出場者を決定する。
- (11) 中学生男子・女子の代表者戦の出場者を団体の監督又は代表者が審判主任に申し出ること。
- (12) 代表者戦は、3分1本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は、2分間の延長戦を1回行い、決着のつかない場合は、準々決勝までは判定において勝敗を決する。
準決勝からは2分間の延長戦を3回行い、勝敗が決しない場合は、水分補給等の時間を3分設け、勝敗が決するまでこれを繰り返す。

【個人戦】

- (13) 小学生個人戦については、時間内に勝敗が決しない場合は判定において勝敗を決する。ただし、決勝戦のみ延長戦を行う。
小学生個人戦の決勝の延長戦は、2分間1本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は、2分間の延長戦は3回までとし、決着がつかない場合は、判定において勝敗を決する。
- (14) 中学生個人戦については、時間内に勝敗が決しない場合は、2分間1本勝負の延長戦を1回行い、決着のつかない場合は、判定において勝敗を決する。ただし、中学生個人戦の決勝の延長戦は、2分間1本勝負とするが、時間内に勝敗が決しない場合は、2分間の延長戦は3回行い、勝敗が決しない場合は、水分補給等の時間を3分設け、勝敗が決するまでこれを繰り返す。

(17) エンジョイ！剣道フェスティバル 2026 出場権（旧：全国大会）

- (1) 「小学生団体」「中学生男子個人」「中学生女子個人」の優勝団（者）は、**令和8年3月27日（金）～29日（日）に富山県で開催**される、エンジョイ！剣道フェスティバル 2026に参加することができる。
- (2) 指導者はスポーツ少年団の理念を学習した指導者であることとする。
- (3) 各種目とも参加の権利放棄があった場合は、次位の単位団（者）に参加権を移動する。
- (4) 上記に規定する以外の事情が生じた場合は、新潟県スポーツ少年団本部長が参加者の選考方法又は参加者を決定する。

(18) 審判員

- (1) 一般財団法人新潟県剣道連盟より推薦、委嘱された者とする。
- (2) 審判員は各自の審判旗を持参すること。
- (3) 審判員は印鑑を必ず持参すること。

(19) 役員

- (1) 試合場役員を別途参加団体に魚沼市剣道連盟から依頼する。
- (2) 役員は印鑑を必ず持参すること。

(20) その他

- (1) 参加者は、必ず所属名を統一し、氏名を「垂（たれ）名札」に明記すること。

統一されていない団は失格とする。

- (2) 団員章（ワッペン）を着用していない団員及び単位団旗を持参していない参加団は失格とする。なお、失格となった場合でも参加料は返納しない。
- (3) 各自紅白の目印（タスキ）を必ず用意すること。
- (4) 原則として各単位団から新潟県剣道連盟公認審判員を最低2名以上帯同すること。個人戦のみの参加単位団は最低1名帯同すること。
- (5) 参加団は、必ず単位団旗を持参のこと。
- (6) 組み合わせ等は、原則として主催者又は主管団体の責任で行う。
- (7) 各単位団の代表者は、当日の指導者会議に必ず出席すること。
- (8) 競技規則により行われる異議申し立て以外は慎むこと。指導者会議を含めた指示に従わない場合は失格とする。
- (9) 往復途上及び大会の疾病・傷害又は事故による医療費等は、参加者負担とする。
- (10) 申込期日に遅れた場合や申込書に必要事項未記入があった場合などは参加を受け付けない。
- (11) 参加申込書は、必要枚数をコピーのうえ使用すること。
- (12) 会場の都合により、時間に遅れが生じることがある。
- (13) 取得した個人情報は大大会運営上必要なプログラム編成及び作成・大会結果掲載にかかわること（掲示板・ホームページ・大会報告書・報道関係への提供等）、その他大会運営及び大会開催に必要な連絡等のみ使用する。大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ・インターネットによって配信されることがある。大会申し込みとして申込書を提出した時点で、個人情報及び肖像権の取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。
- (14) 申し込み締め切り後、参加状況により入場・受付時間及び試合開始時間の変更を行う場合がある。なお、その場合は各参加団体に文書にて連絡する。
- (15) 出場チームは堀之内体育館駐車場、堀之内中学校駐車場に駐車すること。